

就任にあたって



消防庁次長 にしとう 西藤 公司

7月1日付けで消防庁次長に就任しました西藤です。よろしくお願いいたします。

私はこれまで山梨県、新潟県、岡山県、岐阜県、広島市で勤務させていただきましたが、決して忘れることのない2つの大きな災害、事故があります。改めましてその災害等で亡くなられた方々の御霊に謹んで哀悼の誠を捧げます。

一つは岐阜県副知事時代の平成21年9月11日、北アルプス奥穂高付近で救助活動中の県の防災ヘリコプターが墜落し、機長、整備士及び副隊長の3名が殉職された事故です。ヘリコプターによる山岳高地での救助活動には多くの困難が伴い、二次災害を防止し安全を確保するためには、運行や救難救助に関する高度な技術はもとより、出動判断を迅速かつ的確に行うことができる安全管理体制が求められます。岐阜県では何故当該事故が起こったのか検証し、そして再発防止のために安全管理者の新設、操縦士2名体制の確保等を内容とする運行管理要綱の改正を行い、新たに防災航空隊安全管理要領なども定めました。平成22年に埼玉県でも同様の墜落事故があり、消防庁においては「消防防災ヘリコプターによる山岳救助のあり方に関する検討会」を設置し、再発防止策や安全管理徹底のための取組をとりまとめています。

もう一つは広島市副市長時代の昨年の土砂災害です。8月20日未明、極めて短時間に200mmを超える集中豪雨により安佐北区及び安佐南区の各所で土石流や急傾斜地崩壊が発生し、救助活動中の消防職員の殉職を含む死者75名、負傷者68名、住家被害4,749棟等の甚大な被害が出ました。広島市では、この災害において市が行った情報収集、住民への情報提供、避難勧告や避難所の開設等の初動対応について検証を行い、それぞれの改善点について地域防災計画を修正しました。また、消防庁においては土砂災害時における防災情報伝達や救助活動のあり方に関して検討会を設置し、報告をまとめています。中央防災会議においてもワーキンググループでの検討を踏まえ、エリアを限定した避難勧告等の発令、避難準備情報による自主的な避難の促進等について、この7月に防災基本計画の修正を行っています。

これは私が経験した災害、事故であります。我が国では毎年のように何処かで被害程度の大小はありますが地震、風水害、噴火等の自然災害や火災、爆発等の事故が起きています。そうした災害等の経験とその検証の成果は全国の自治体の共有の糧として活かされなければなりません。全国の各自治体が他の自治体での災害等における課題やその対応を学習し、自らの問題として地域防災計画やマニュアルを点検するという姿勢が肝要です。各自治体が危機管理能力を高め、災害対応能力を向上させるための努力を常に続けることにより我が国全体として災害等に対する体制がより強靱なものに変わっていくと思います。

国民の生命、財産を守るため日々緊張感を持って職務に精励されておられる全国の消防防災に携わる皆様のお力をいただきながら、我が国の消防防災行政の一層の向上に向け全力を尽くして参る所存でありますので、どうぞよろしくお願いいたします。